

## 年金改悪・増税反対 イラク派兵中止！ 憲法を守れ！ 04春闘推進 2004年春闘推進ニュース（02）

### 04年年金改悪・消費税など増税阻止、自衛隊のイラク派兵の即時中止・撤退 本日から第1次国会前座り込み行動開始 第2次・第3次国会座り込み行動を予定

#### <第1次・第2次・第3次国会座り込み行動の実施と参加要請のお願い>

①実施日時 各日とも12:00～14:00

第1次国会座り込み行動＝04年1月28日(水)、

第2次国会座り込み行動＝2月18日(水)、

第3次国会座り込み行動＝3月24日(水)25日(木)

\*ただし、情勢に変化によっては、上記日程に加えて行動を設定する。

②場所と規模 各日とも300人以上

場所は衆議院第2議員会館前 雨天決行（議員面会所に移動）

③主催者：全労連・国民大運動：中央社保協

④参加について

\*参加については、自主的目標を持って積極的に参加を要請します。署名の提出日としますので、事前に署名を準備し当日持ち込んでください。

\*上記以外の毎週水曜日は定例の国会議面行動日となっています。

\*座り込み当日は、議員要請行動を実施しますので、地元国会議員要請については、各自用意してください。全労連や中央社保協などの要請書と要請議員名簿については用意します。

\*大変寒いなかの座り込みですので、各自あたたかい服装でご参加ください。事務局では毛布や使い捨てカイロなどを用意いたします。

#### <政府の現段階の年金改悪の内容とスケジュール>

##### 参考1 平成16年年金制度改正の主要事項

（年金制度改革に関する政府・与党協議会（03年12月17日）で了承）

公的年金制度を将来にわたり持続可能で安定的なものとし、国民の老後生活の支えとしてふさわしい役割を担うことができるよう、平成16年年金制度改革を断行するものとし、その基本となる国庫負担とその財政措置、給付水準及び保険料負担水準等について以下のとおりとする。

##### 1. 基礎年金の国庫負担

(1) 基礎年金の国庫負担割合については、国民年金法等の本則において2分の1と規定し、平成21年度までに適用する。

これは、平成19年度を目途に、政府の経済財政運営の方針との整合性を確保しつつ、社会保障全般の改革の動向等を勘案し、所要の安定財源を確保する税制の抜本改革を行った上

で施行する。

- (2) 当該国庫負担割合の引き上げは、当面、平成16年度税制改革における年金課税の見直しによる増収分（交付税控除後の国分）を財源とし、平成16年度から着手する。

このため、国庫は、平成16年度は3分の1に当該初年度の増収分を加えた額、平成17年度以降は3分の1に当該増収分（平年度分）に加えた一定率を負担する。

さらに、平成17年度及び18年度において、国庫負担の割合を適切な水準にまで引き上げるものとする。

- (3) 上記の基礎年金国庫負担等の財源を確保するための税制上の措置については、与党税制協議会の決定（平成15年12月17日）による。

## 2. 給付水準

保険料水準固定方式の導入により調整される将来の給付水準（厚生年金受給モデル世帯）については、少なくとも現役世代の平均収入の**50%**以上を確保する。その旨を法律上明記する。

## 3. 保険料水準

以上を踏まえ、厚生年金の保険料の当面の上限を**18.35%**（本人**9.175%**）とする。さらに、来年の年金改正法案提出までに、70歳以上で給付を受けているものへの在職老齢年金制度の適用などについて検討し、その上限を一層抑制すべく最大限努力する。

なお、厚生年金の保険料は、平成16年10月から毎年**0.354%**（本人**0.177%**）ずつ引き上げる。

## 参考2 年金制度改革事項とスケジュール

### 1. これまでに合意された事項

- 基礎年金国庫負担割合と2分の1への引き上げとその道筋
- 保険料水準固定方式の導入
- 給付水準と保険料率
  - ・ 厚生年金保険料の当面の上限**18.35%**
  - ・ 平成16年10月から毎年**0.354%**（本人**0.177%**）の引き上げ
  - ・ 将来の給付水準について、**50%**以上の確保

### 2. 年明け速やかに議論・決定すべき事項

- 国民年金の最終的な保険料水準と引き上げ方
- 在職老齢年金制度の見直し等
  - ・ **60**歳代前半の在職老齢年金制度の一律**2**割支給停止の廃止
  - ・ **70**歳以降も在職中は被保険者とし、賃金と年金の合計額が高い場合に在職老齢年金制度を適用
  - ・ **65**歳以降の在職老齢厚生年金の繰り下げ制度の導入
- 短時間労働者への厚生年金の適用拡大
- 女性と年金
  - ・ 第**3**号被保険者期間についての年金分割制度の導入
  - ・ 離婚時の厚生年金の分割
  - ・ 遺族年金の見直し
- 国民年金保険料の徴収対策の強化
- 年金積立金運用に関し、新たな独立した第三者機関の設置
- 年金の福祉施設の見直し、
- その他
  - ・ 次世代育成支援の拡充、障害年金の改善、年金個人情報の定期的な通知、第**3**号被保険者の特例届出の実施、企業年金の安定化と充実

### 3. 法案作成・審議と並行して議論する事項

- 制度体系についての議論

◎本日から「春闘ニュース」を発行します。各組織のニュースを掲載いたしますので、FAXまたはメールでお送りください。お待ちしております。